

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	芝浦メカトロニクス株式会社
【英訳名】	SHIBAURA MECHATRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 藤田 茂樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045（897）2421（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 池田 賢一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市栄区笠間二丁目5番1号
【電話番号】	045（897）2425
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 池田 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	24,247	23,339	47,141
経常利益	(百万円)	1,902	1,584	2,769
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,321	1,144	1,944
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,328	1,211	1,955
純資産額	(百万円)	19,094	20,453	19,720
総資産額	(百万円)	57,972	57,808	57,421
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	299.62	259.28	440.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.9	35.4	34.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	107	1,687	1,279
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	344	136	900
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	422	494	826
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,228	13,744	12,709

回次		第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	199.82	243.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析について

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの事業環境は、F P D (Flat Panel Display) 業界については、前工程設備は堅調に推移しましたが、後工程設備は一部顧客の投資計画の後ろ倒しなどがありました。

半導体業界については、ロジック/ファウンドリ向け、メモリ向けの設備投資がいずれも順調に推移しました。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は23,339百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は1,645百万円（前年同期比18.5%減）、経常利益は1,584百万円（前年同期比16.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,144百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

なお受注高は、スマートフォンの売れ行き低迷や一部顧客の投資計画の後ろ倒しが影響し、18,191百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ファインメカトロニクス部門）

F P D前工程では、中小型パネル向け装置が増加し、大型パネル向け装置も堅調であったことから、計画どおり前年同期に比べ売上高が増加しました。

半導体前工程では、ロジック/ファウンドリ向けやウェーハ向け装置が概ね順調に推移し、売上高はほぼ前年同期並みとなりました。

この結果、部門全体では前年同期に比べ売上高が増加し15,998百万円（前年同期比22.5%増）となりました。セグメント利益はF P D前工程の売上高の増加や固定費の減少、機種構成の変化により、1,361百万円（前年同期比107.6%増）となりました。

なお受注高は、半導体前工程は順調に増加しましたが、F P D前工程は一部顧客の投資計画の後ろ倒しにより減少し、全体では前年同期に比べ減少しました。

（メカトロニクスシステム部門）

F P D後工程では、顧客投資計画の後ろ倒しがあり、大型パネル向け、中小型パネル向けとも低調に推移し、前年同期に比べ売上高が減少しました。

半導体後工程では、前年同期に比べ最先端パッケージ向け装置が堅調でしたが、全体としては主にモバイルデバイス用部品向け装置が低調となり、売上高が減少しました。

真空応用装置では、車載関連向け装置を中心に前年同期に比べ全体的に低調となり、売上高が減少しました。

この結果、部門全体では前年同期に比べ売上高が減少し5,551百万円（前年同期比39.3%減）となりました。セグメント利益は、売上高の減少と機種構成の変化の影響により284百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

なお受注高は、F P D後工程は一部顧客の投資計画の後ろ倒しにより減少し、半導体後工程も想定を下回り、前年同期に比べ減少しました。

（流通機器システム部門）

新型コロナウイルス感染症の影響が継続、券売機の売上は底打ちからやや持ち直しましたが、全体の売上は低迷し、セグメント損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は833百万円（前年同期比23.1%減）、セグメント損失は68百万円（前年同期はセグメント損失27百万円）となりました。

（不動産賃貸部門）

不動産賃貸収入は計画通り推移し、売上高は955百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は282百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ386百万円増加し57,808百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,034百万円増加した一方で受取手形及び売掛金が244百万円、仕掛品が272百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ346百万円減少し37,355百万円となりました。これは主に、未払法人税等が327百万円増加した一方で買掛金が244百万円、未払費用が200百万円、未払金が268百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ733百万円増加し20,453百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,144百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,034百万円増加し、13,744百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,687百万円（前年同期は107百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は136百万円（前年同期は344百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得により資金が減少したことによるものです。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、1,550百万円の増加（前年同期は452百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は494百万円（前年同期は422百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払いにより資金が減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,280百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,192,619	5,192,619	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,192,619	5,192,619	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,192	-	6,761	-	6,939

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦 1 - 1 - 1	519	11.73
信越エンジニアリング株式会社	東京都千代田区神田錦町 2 - 9	259	5.86
株式会社ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市磯子区新杉田町 8 - 1	259	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 1 1 - 3	228	5.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2	131	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2	73	1.66
芝浦メカトロニクス従業員持株会	神奈川県横浜市栄区笠間 2 - 5 - 1	72	1.64
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 1 5 - 1)	59	1.34
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 - 2 7 - 3 0)	52	1.18
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2 - 1 5 - 1)	46	1.04
計	-	1,703	38.50

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式767千株(14.78%)があります。なお、自己株式767千株には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度にかかる信託が保有する当社株式9千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,415,000	44,150	-
単元未満株式	普通株式 9,819	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,192,619	-	-
総株主の議決権	-	44,150	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い信託が保有する当社株式9,102株(議決権の数91個)が含まれております。なお、当該信託が保有する当社株式は連結財務諸表において自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 芝浦メカトロニクス(株)	神奈川県横浜市栄区 笠間2-5-1	767,800	-	767,800	14.78
計	-	767,800	-	767,800	14.78

(注)上記の他、取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い信託が保有する当社株式9,102株を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,724	13,758
受取手形及び売掛金	27,317	27,073
電子記録債権	497	591
商品及び製品	939	1,011
仕掛品	1,716	1,444
原材料及び貯蔵品	213	217
未収入金	1,683	1,677
その他	450	367
貸倒引当金	1,073	1,077
流動資産合計	44,469	45,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,471	29,505
減価償却累計額	20,505	20,728
建物及び構築物(純額)	8,966	8,777
機械装置及び運搬具	5,000	5,484
減価償却累計額	4,247	4,064
機械装置及び運搬具(純額)	753	1,419
工具、器具及び備品	1,028	1,102
減価償却累計額	805	861
工具、器具及び備品(純額)	222	240
土地	119	119
リース資産	86	90
減価償却累計額	18	26
リース資産(純額)	67	64
建設仮勘定	975	391
有形固定資産合計	11,104	11,012
無形固定資産		
特許権	317	329
その他	409	362
無形固定資産合計	726	691
投資その他の資産		
投資有価証券	79	81
長期前払費用	14	5
繰延税金資産	768	715
その他	263	242
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	1,121	1,040
固定資産合計	12,952	12,744
資産合計	57,421	57,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,107	10,933
短期借入金	5,100	5,100
1年内返済予定の長期借入金	1,200	-
リース債務	15	16
未払法人税等	151	478
未払費用	3,290	3,089
前受金	483	518
役員賞与引当金	36	20
その他	712	471
流動負債合計	22,097	20,627
固定負債		
長期借入金	4,600	5,800
リース債務	58	54
長期未払金	2	2
退職給付に係る負債	7,452	7,376
役員退職慰労引当金	21	23
修繕引当金	300	302
資産除去債務	90	91
長期預り保証金	3,078	3,078
固定負債合計	15,604	16,727
負債合計	37,701	37,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,761	6,761
資本剰余金	9,037	9,037
利益剰余金	8,716	9,373
自己株式	4,021	4,013
株主資本合計	20,493	21,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	7
為替換算調整勘定	260	229
退職給付に係る調整累計額	1,038	942
その他の包括利益累計額合計	773	706
純資産合計	19,720	20,453
負債純資産合計	57,421	57,808

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	24,247	23,339
売上原価	16,458	16,521
売上総利益	7,788	6,818
販売費及び一般管理費	15,769	15,172
営業利益	2,019	1,645
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1	0
デリバティブ評価益	49	69
その他	13	33
営業外収益合計	66	106
営業外費用		
支払利息	64	47
為替差損	26	44
その他	91	76
営業外費用合計	182	168
経常利益	1,902	1,584
税金等調整前四半期純利益	1,902	1,584
法人税、住民税及び事業税	451	387
法人税等調整額	129	52
法人税等合計	581	439
四半期純利益	1,321	1,144
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,321	1,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,321	1,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	70	30
退職給付に係る調整額	79	95
その他の包括利益合計	7	67
四半期包括利益	1,328	1,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,328	1,211

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,902	1,584
減価償却費	674	780
貸倒引当金の増減額(は減少)	442	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70	19
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	64	47
為替差損益(は益)	9	10
前受金の増減額(は減少)	121	38
売上債権の増減額(は増加)	2,011	143
たな卸資産の増減額(は増加)	594	263
仕入債務の増減額(は減少)	3,960	609
未収入金の増減額(は増加)	621	6
その他	111	73
小計	987	1,811
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	64	47
法人税等の支払額	1,033	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	107	1,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	218	76
その他	126	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	344	136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	7
長期借入れによる収入	2,200	1,200
長期借入金の返済による支出	2,000	1,200
配当金の支払額	619	486
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	422	494
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	942	1,034
現金及び現金同等物の期首残高	13,171	12,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,228	1 13,744

【注記事項】

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、社外取締役を除く取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の時期です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度39百万円、11千株、当第2四半期連結会計期間31百万円、9千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の住宅資金借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員	3百万円	2百万円
計	3	2

2 当社は、資金調達の安定化及び効率化を図るため、取引銀行6行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
荷造費発送費	44百万円	47百万円
従業員給与及び手当	2,496	2,498
貸倒引当金繰入額	442	4
役員賞与引当金繰入額	15	20
退職給付費用	117	158
役員退職慰労引当金繰入額	3	2
減価償却費	426	521
研究開発費	1,365	1,280

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	12,243百万円	13,758百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	14	14
現金及び現金同等物	12,228	13,744

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 取締役会	普通株式	619	140.0	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

(注) 2019年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	486	110.0	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 2020年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ファインメカ トロニクス	メカトロニク スシステム	流通機器 システム	不動産賃貸	
売上高					
外部顧客への売上高	13,058	9,146	1,084	958	24,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	103	-	-	124
計	13,079	9,250	1,084	958	24,372
セグメント利益又はセグメント損失()	655	1,235	27	277	2,141

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,141
全社費用(注)	184
その他	53
四半期連結損益計算書の経常利益	1,902

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の研究開発費のうち全社共通に係る要素開発費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ファインメカ トロニクス	メカトロニク スシステム	流通機器 システム	不動産賃貸	
売上高					
外部顧客への売上高	15,998	5,551	833	955	23,339
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	92	0	-	113
計	16,019	5,644	833	955	23,453
セグメント利益又はセグメント損失()	1,361	284	68	282	1,859

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,859
全社費用(注)	238
その他	37
四半期連結損益計算書の経常利益	1,584

(注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の研究開発費のうち全社共通に係る要素開発費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	299円62銭	259円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,321	1,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,321	1,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,410	4,414

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間11千株、当第2四半期連結累計期間9千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

芝浦メカトロニクス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩森 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芝浦メカトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芝浦メカトロニクス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。